請求書電子化の対応について



- 取組概要

弊社では、2024年10月から請求書電子化システム「Esker」を導入いたします。

従来は紙で請求書を提出いただいておりましたが、原則は「Esker」をご利用の上、WEB上で請求書の PDFファイルをアップロードして送信する提出方法へ変更となります。

「Esker」のご利用にはAから始まる取引先コードが必要です。取引先コードをお持ちでない取引会社様は、当社ホームページから取引先コードの登録をお願いいたします。

- 取引先コードについて

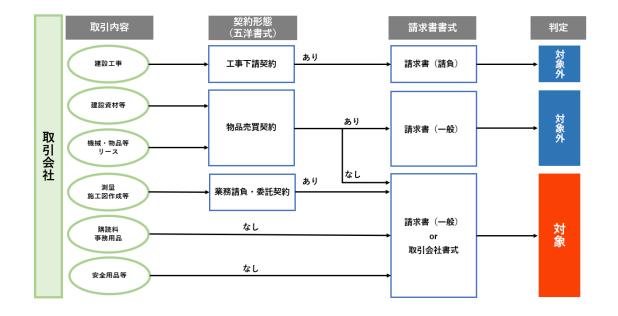
弊社では以下の通り2種類の取引先コードがあります。

- (1) Aコード・・・ 継続的に取引がある場合に、弊社ホームページから申請して取得
- (2) Sコード・・・ 取引が1回のみや特別の事由によりAコードの申請ができない場合に当社で取得 ※原則は新規に取引を開始する際にAコードの取得が必要になります。 ⇒ <u>こちら</u>

取引先コードの取得状況や番号が不明な場合は、以下の「お問い合わせ先」へご連絡をお願いいたします。

- 対象取引について

|判定フロー



詳細

- ●工事下請契約および物品売買契約以外の取引が対象となります。⇒別紙「対象取引判定表」を参考にしてください。
- ●取引内容が対象外の場合は、従来通り納入先へ紙請求書の提出をお願いいたします。

契約形態について

取引内容に応じて弊社の書式 (注文書・請書) で以下の契約を締結しています。 ※契約を締結していない取引は、注文No.がありませんので請求書に記載は不要です。

対象外

(1) 工事下請契約とは

建設工事を協力会社に発注する際の契約です。 注文No. ○○○○○○○○○○○○ - ○○ ⇒ 001 ~ 499

(2) 物品売買契約(購買契約)とは

対 象

(3)業務請負契約(測量等)とは

(4)業務委託契約(施工図・設計図等)とは

(5) 竣工写真撮影業務基本契約とは

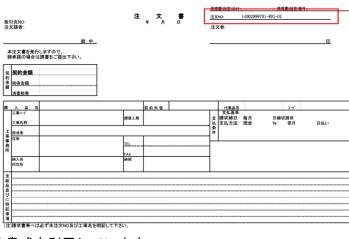
写真撮影業務を委託する際の契約です。 注文No. ○○○○○○○○○○○○○○ - ○○○ → 701 ~ 799

【参考】

工事下請契約



· 物品売買契約 (購買契約)



※その他(3)~(5)においても工事下請契約と同様の書式を利用しています。

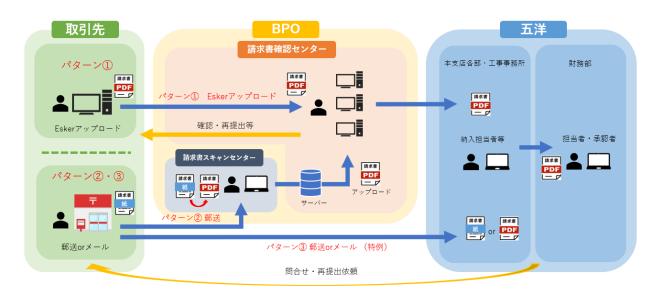
請求書電子化の対応について



確認

請求書提出方法 • 変更点

概要図



請求書提出方法

■パターン① ・・・ Eskerアップロード

対象会社 : Eskerが利用可能なAコードをお持ちの取引先会社

- : (1) 請求書PDFをEskerにアップロードして送信する。
 - (2) 請求書確認センターにて宛先・インボイス要件等を確認する。
 - (3) 弊社職員が請求内容を確認する。



※電子請求書システム「Esker利用申請(Esker ID取得)はこちら 電子請求書システム「Esker」ログイン

■パターン② ・・・ 郵送

対象会社 : 何らかの事情によりEskerが利用できないAコードをお持ちの取引会社

Sコードの取引会社

細: (1) 紙請求書を請求書スキャンセンターに郵送する。

- (2) 請求書スキャンセンターで紙請求書をPDF化する。
- (3) 請求書確認センターにて宛先・インボイス要件等を確認する。
- (4) 弊社職員が請求内容を確認する。



請求書スキャンセンター

所: 〒112-0004 東京都文京区後楽 2-2-17 NBD三義ビル 2 階

名: 五洋建設(株) 請求書スキャンセンター 納入先番号(4桁) 又は 11桁() 納入担当者名 宛

※郵送に伴い電話番号が必要な場合は(03-3817-8652)をご記入ください。

■パターン③(特例)・・・ 納入先郵送

対象会社 : 特別な事由によりパターン①、②の方法で請求書が発行できない取引会社

⇒運用開始前(2024年9月頃)に納入担当者へご相談ください。

: (1) 紙請求書を本支店各部・工事事務所へ郵送する。

または、貴社電子請求書システムで発行した請求書PDFを本支店 各部・工事事務所の担当者(納入担当者)へ郵送またはメール送信する。

(2) 弊社職員が確認する。



変更点 (パターン①~③共通)

(1)納入先番号・納入担当者の新設

2024年6月から請求書の弊社指定書式を変更いたします。(HP掲載予定)

原則、弊社指定書式にて請求書を作成し、納入先番号(4 桁または 11 桁)・納入担当者の記入をお願いい たします。

納入先番号とは・・・・ 弊社の本支店各部・工事事務所ごとに採番されている請求書を担当者へ届ける

ための4桁または11桁の場合です。

納入担当者とは・・・・取引を行う際に連絡をとった弊社の本支店各部・工事事務所の職員です。

特別な事由により弊社指定書式の請求書が利用できない場合は、取引会社様の書式に必ず送付先・宛名等 に納入先番号・納入担当者の記載をお願いいたします。

※納入先番号については、弊社納入担当者へご確認ください。

(2)取引先コードの記入

特別な事由により弊社指定書式の請求書が利用できない場合は、貴社会社名の記載欄に取引先コードの記 載をお願いいたします。

お問い合わせ先

五洋建設株式会社 経営管理本部 財務部

Mail: zaimu-kaikei@mail.penta-ocean.co.jp

TEL: 03-3817-8652

対応時間 : 9:00~12:00、13:00~18:00 (土日祝除く)

■対象取引判定表(参考)

No.	取引内容	契約形態 (注文書 ₋ 五洋書式)	対象or対象外	
1	〇〇工事	工事下請契約	対象外	
2	優良職長手当	なし	対象	
3	測量•墨出業務	業務請負契約(測量等)	対象	
4	基準点測量	業務請負契約(測量等)	対象	
5	施工図作成業務	業務委託契約(施工図・設計図等)	対象	
6	設計図作成業務	業務委託契約(施工図・設計図等)	対象	
7	竣工写真撮影	竣工写真撮影業務基本契約	対象	
8	鉄筋材料	物品売買契約(購買契約)	対象外	
9	鉄筋材料	なし	対象	
10	生コンクリート	物品売買契約(購買契約)	対象外	
11	生コンクリート	なし	対象	
12	砕石	物品売買契約(購買契約)	対象外	
13	砕石	なし	対象	
14	コンクリート試験	なし	対象	
15	雑資材	なし	対象	
16	敷鉄板レンタル・リース	物品売買契約(購買契約)	対象外	
17	敷鉄板レンタル・リース	なし	対象	
18	鋼材レンタル・リース	物品売買契約(購買契約)	対象外	
19	鋼材レンタル・リース	なし	対象	
20	足場材レンタル・リース	物品売買契約(購買契約)	対象外	
21	足場材レンタル・リース	なし	対象	
22	単管パイプレンタル・リース	物品売買契約(購買契約)	対象外	
23	単管パイプレンタル・リース	なし	対象	
24	産業廃棄物処理	なし	対象	
25	建設汚泥運搬処分	なし	対象	
26	家屋調査業務	なし	対象	
27	派遣社員給与	なし	対象	
28	測量機器レンタル・リース	物品売買契約(購買契約)	対象外	
29	測量機器レンタル・リース	なし	対象	
30	警戒船	なし	対象	
31	曳航料	なし	対象	
32	軽油	なし	対象	
33	高所作業車リース	なし	対象	
34	散水車リース	なし	対象	
	ハウスレンタル・リース(事務所・詰所など)		対象外	
	ハウスレンタル・リース(事務所・詰所など)		対象	
	灯油	なし	対象	
	交通誘導警備	なし	対象	
	安全用品	なし	対象	
	AEDレンタル・リース	なし	対象	
41	ウォーターサーバーレンタル・リース	なし	対象	
	飲料	なし	対象	
	宿舎備品レンタル・リース	なし	対象	
44		なし	対象	
	複合機レンタル・リース	なし	対象	
46	文具	なし	対象	
47	印刷·製本代	なし	対象	
48	購読料(新聞・雑誌など)	なし	対象	
49	書籍	なし	対象	
	システム利用料	なし	対象	
51	会議机レンタル・リース	なし	対象	
52	車両レンタル・リース	なし	対象	
	送料(宅急便など)	なし	対象	
54	ガソリン代	なし	対象	
	タクシー代	なし	対象	
		·		